

香取市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度 人件費率
6年度	人 69,575	千円 37,997,567	千円 2,224,277	千円 5,199,484	% 13.7	% 14.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

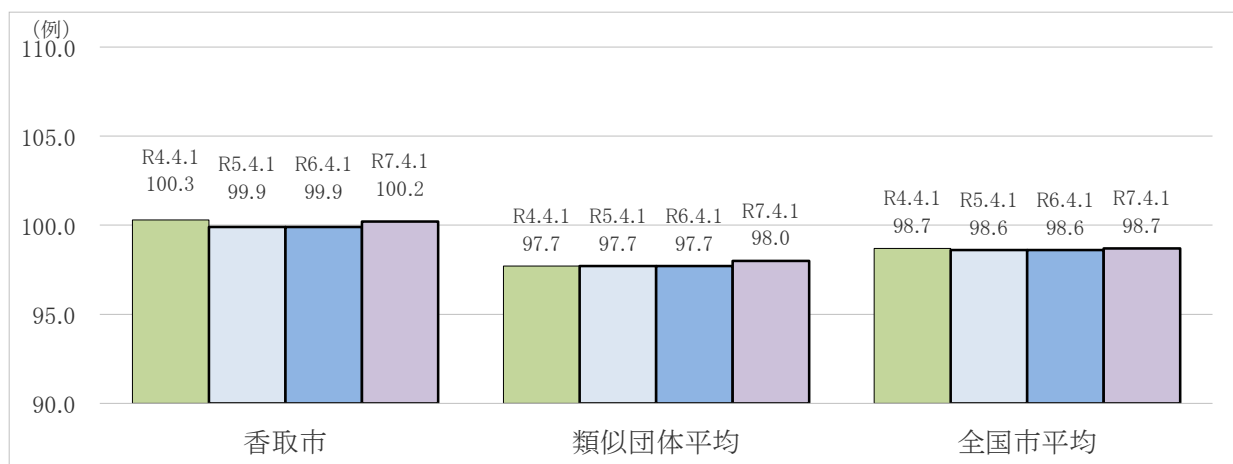
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 484	千円 2,042,356	千円 241,954	千円 814,160	千円 3,098,470	千円 6,402	千円 6,207

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

③人材確保の観点から、初任給基準を国と比較し4号給高く設定していること、高齢層職員の昇給停止について、令和4年度まで経過措置として1号給の昇給を行ってきたこと等による。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
	—	—	(%)	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級について、隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 国基準4%に対し、香取市においても4%を支給。			
(実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは4%を支給。			
(参考)			
	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	— %	2 %	4 %
香取市の支給割合	— %	2 %	4 %

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。 (令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項 無

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
香取市	43.1 歳	338,407 円	390,495 円	363,377 円
千葉県	39.8 歳	315,893 円	424,453 円	370,183 円
国	41.9 歳	332,237 円	-	414,480 円
類似団体	42.8 歳	329,201 円	389,817 円	357,126 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
香取市	55.8歳	14人	357,057 円	387,482 円	372,476 円	-	-	-	-
うち清掃職員	55.0歳	6人	359,233 円	392,346 円	380,953 円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600 円	1.22
うち用務員	55.8歳	4人	374,475 円	399,300 円	387,605 円	他に分類されない 清掃等従事者	49.6歳	246,200 円	1.62
うち自動車運転手	57.3歳	2人	316,150 円	356,517 円	324,003 円	乗用自動車 運転者	57.0歳	287,600 円	1.24
千葉県	50.8歳	267人	299,845 円	361,290 円	336,977 円	-	-	-	-
国	51.3歳	1,703人	294,567 円	-	337,907 円	-	-	-	-
類似団体	53.8歳	18人	316,715 円	342,155 円	329,586 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
香 取 市	-	-	-
うち 清掃職員	6,585,681 円	4,457,900 円	1.48
うち 用 務 員	6,574,211 円	3,247,300 円	2.02
うち自動車運転手	6,024,768 円	3,640,300 円	1.66

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和4年度～令和6年度の3ケ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		香 取 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	188,000 円	192,500 円	-
	中 学 卒	188,000 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上35年未満
一般行政職	大 学 卒	294,513 円	371,453 円	399,460 円	418,433 円
	高 校 卒	264,345 円	※	373,950 円	389,554 円
技能労務職	高 校 卒	-	-	-	373,500 円
	中 学 卒	-	-	-	-

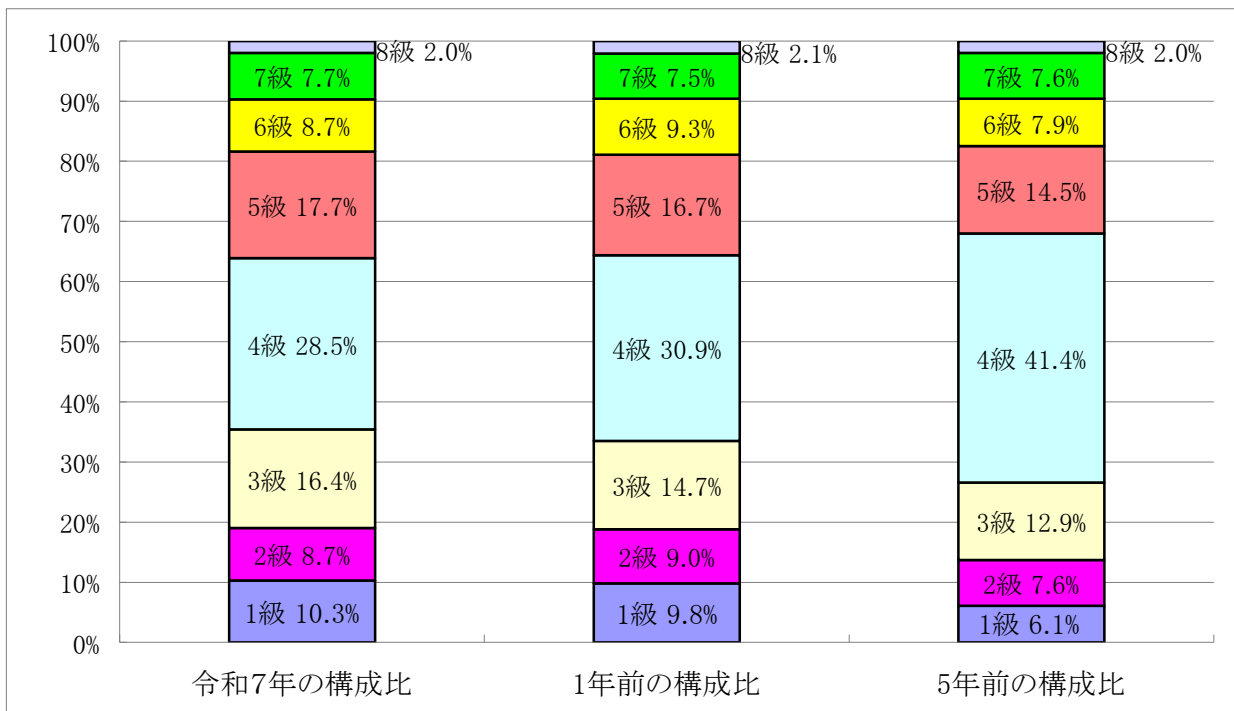
※対象者1人のため非公表とします。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

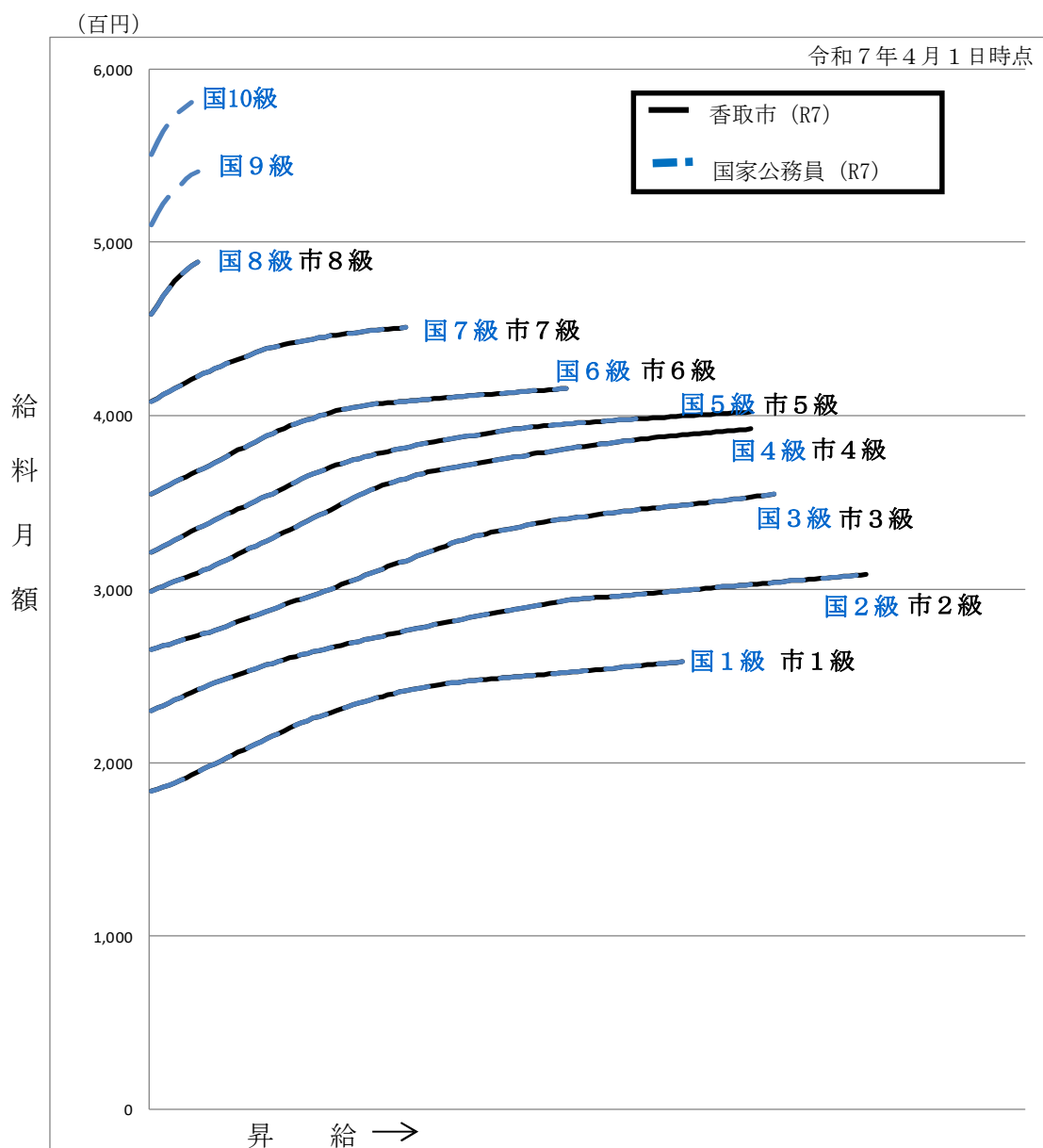
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事・技師の職務又はこれらと同程度の職務	40人	10.3%	195,800円	268,300円
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事・技師の職務又はこれらと同程度の職務	34人	8.7%	242,000円	316,800円
3級	主任主事・主任技師の職務又はこれらと同程度の職務	64人	16.4%	276,300円	364,200円
4級	主査の職務又はこれらと同程度の職務	111人	28.5%	309,800円	398,100円
5級	副主幹の職務又はこれらと同程度の職務	69人	17.7%	332,600円	409,000円
6級	主幹の職務又はこれらと同程度の職務	34人	8.7%	366,800円	427,000円
7級	課長・副参事又は職務の複雑困難及び責任の度がこれらと同程度の職務	30人	7.7%	420,700円	463,000円
8級	部長・参事・会計管理者又は職務の複雑困難及び責任の度がこれらと同程度の職務	8人	2.0%	471,900円	501,500円

- (注) 1 香取市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（香取市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分			○	○
上位、標準の区分	○	○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

香 取 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,551 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,829 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4) 月分 (1.0) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4) 月分 (1.0) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4) 月分 (1.0) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（香取市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

香 取 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%)	
1人当たり平均支給額	自己都合 5,990 千円	応募認定・定年 21,847 千円	—		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合があります。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度 普通会計決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度 普通会計決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
—	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度 普通会計決算)		676 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度 普通会計決算)		16,901 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		7.5 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度)	左記職員に対する 支給単価
滞納処分手当	税務事務に従事する職員	市税等の滞納処分事務	58 千円	200円 / 件
行旅死病人取扱 手当	行旅死、病人の処理に従 事する職員	行旅病人の接触処置作業	2 千円	1,000円 / 件
		行旅死亡人の接触処置作業	-	5,000円 / 件
福祉業務手当	福祉業務に従事する職員	生活保護調査又は福祉5法担 当現業員の実態調査	71 千円	300円 / 日
危険手当	身体生命に危険を及ぼす 作業に従事する職員	人体に有害な薬剤の取扱い 作業、災害時における現地での 応急措置作業	- 千円	400円 / 日
保健衛生業務手 当	保健衛生業務に従事する 職員	精神障害者等に対する面接 相談、訪問指導業務	2 千円	200円 / 日
		感染症の患者の収容及び患 家消毒作業	-	500円 / 件
		自宅療養中の感染症の患者 等に対して行う家庭訪問による 保健指導、介護又は調査	-	200円 / 日
	不快な業務に従事する職 員	ごみの収集処理作業	452 千円	250円 / 日
		犬又は猫等の死体処理作業	91 千円	200円 / 件
下水道業務手当	下水道業務に従事する職 員	管渠清掃及び汚泥し渣等の 処理作業	-	400円 / 日
不法投棄対応業 務手当	産業廃棄物不法投棄に 関わる業務に従事する職 員	産業廃棄物不法投棄者の調 査、指導業務	-	500円 / 日

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度 普通会計決算)	78,531 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度 普通会計決算)	159 千円
支給実績 (令和5年度 普通会計決算)	76,488 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度 普通会計決算)	155 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)
寒冷地手当の支給無し

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度普通 会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度普通会計決算)	
扶養手当	配偶者	3,000円 (8級職員は 0円)	同じ	-	46,718 千円	234 千円	
	子	11,500円					
	その他 (父母等)	6,500円 (8級職員は 3,500円)					
	特定期間加算 (16歳～22歳)	5,000円					
住居手当	借家 (家賃)	27,000円以下	家賃-16,000円	同じ	-	23,188 千円	276 千円
		27,000円超 61,000円以下	(家賃-27,000円) ×1/2+11,000				
		61,000円超	28,000円				
通勤手当	片道2km以上交通機 関利用者	運賃等相当額 (上限150,000円)	同じ	-	48,186 千円	102 千円	
	片道2km以上 自動車等利用者	4kmまで2,000円か ら使用距離区分 に応じて支給 (上限100km以上 67,200円)	異なる	使用距離 区分及び 支給額			
宿日直手当	一般の宿日直	4,700円 5時間未満の場 合は2,350円	同じ	-	154 千円	8 千円	
休日勤務手当	休日等に勤務	1時間当たりの 給与額×1.35 ×時間数	同じ	-	1,569 千円	19 千円	
管理職手当	8級・7級(部長・課 長等)職員	役職に応じ 38,000円～ 64,000円	異なる	区分及び 支給額	22,669 千円	581 千円	

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	800,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,104,000 円 / 412,500 円
	副 市 長	680,000 円 (円)	822,000 円 / 621,000 円
	教 育 長	640,000 円 (円)	
報 酬	議 長	390,000 円 (円)	535,000 円 / 390,000 円
	副 議 長	370,000 円 (円)	475,000 円 / 325,500 円
	議 員	350,000 円 (円)	441,000 円 / 303,000 円

期末手当	市副市長	市育長	議長	(令和6年度支給割合) 4.60月分
	議副議長	議副議長	議長	(令和6年度支給割合) 4.60月分
退職手当	市副市長	市育長	議長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	市副市長	市育長	議長	80万円×在職月数×0.35 1,344万円 任期毎
	市副市長	市育長	議長	68万円×在職月数×0.25 816万円 任期毎
	市副市長	市育長	議長	64万円×在職月数×0.20 614万円 任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

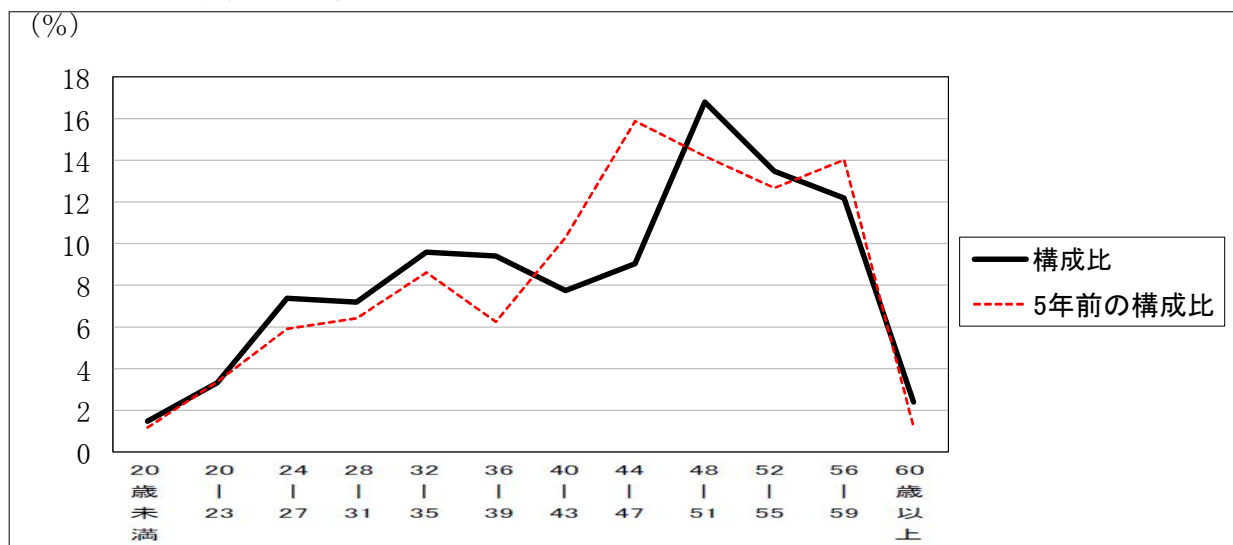
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	128	131	3	防災対策や国勢調査に向けた体制強化
		税務	40	37	▲3	定額減税対応の終了・定年退職者を短時間勤務職員で補填
		労働	-	-		
		農林水産	26	25	▲1	常勤職員と短時間勤務職員の配置替
		商工	15	14	▲1	大規模事業の終了
		土木	49	49	0	
		民生	103	106	3	生活保護担当部署の機構改革・子育て支援の体制強化
		衛生	44	41	▲3	定年退職者を短時間勤務職員で補填
		計	410	408	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.64人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.25人)
	教育部門	74	69	▲5	定年退職者等を短時間勤務職員で補填	
	消防部門	-	-			
	小計	484	477	▲7	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.56人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 87.51人)	
公営企業等会計部門	水道	26	26	0		
	下水道	14	13	▲1	定年退職者を短時間勤務職員で補填	
	病院	-	-			
	その他	27	26	▲1	定年退職者を短時間勤務職員で補填	
	小計	67	65	▲2		
合計		551	542	▲9	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.90人	
		[941]	[941]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	8人	18人	40人	39人	52人	51人	42人	49人	91人	73人	66人	13人	542人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	423	414	405	408	410	408	▲ 15 (▲ 3.5)
教育	99	95	88	74	74	69	▲ 30 (▲ 30.3)
消防	-	-	-	-	-	-	- ()
普通会計計	522	509	493	482	484	477	▲ 45 (▲ 8.6)
公営企業会計	241	239	66	61	67	65	▲ 176 (▲ 73.0)
総合計	763	748	559	543	551	542	▲ 221 (▲ 29.0)

(注1) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

(注2) 令和2年度および3年度のみ、公営企業会計人数に病院事業を含みます。